

**「元気発進！子どもプラン（第3次計画）」**  
 （令和4年度「北九州市次世代育成行動計画」点検・評価）

## I 令和4年度評価一覧表

目標	施策番号	施策名	総合評価 (A~D)		
			R4	R3	R2
1 安心して子どもを生ま育てられるまちをつくる	(1)	母子保健の充実	B	B	B
	(2)	母子医療体制の維持・強化	B	B	A
2 子どもや若者が健やかに成長するまちをつくる	(3)	乳児・幼児期の教育や保育の充実	B	B	B
	(4)	放課後児童の健全育成	A	A	A
	(5)	地域における子どもの居場所づくり	B	C	C
	(6)	こころの教育、体験・学習機会の充実	B	B	D
	(7)	青少年の非行防止や自立・立ち直りの支援	B	C	C
3 配慮を要する子どもや家庭をしっかりと支えるまちをつくる	(8)	社会的養護が必要な子どもへの支援	B	B	B
	(9)	児童虐待への対応 (北九州市子どもを虐待から守る条例の推進)	B	B	B
	(10)	障がいのある子どもや発達の気になる子どもへの支援	B	B	B
	(11)	ひとり親家庭等への支援	B	B	B
4 子育ての喜び・楽しさを得られるまちをつくる	(12)	子育てを応援する体制づくり	B	B	B
	(13)	家庭の育児力・教育力の向上	B	C	D
	(14)	子育てと仕事との両立に向けた環境づくり	B	C	D
5 子どもが安全安心に暮らせるまちをつくる	(15)	子どもの安全を守る環境整備	B	B	B

《参考：点検・評価のための市民アンケートの調査等について》

## I 基礎的調査

## ①無作為抽出によるアンケート調査

	配布数	回収数	回収率
未就学児の保護者	1,200 通	462 通	38.5%
小学生の保護者	1,200 通	480 通	40.0%
中高生の保護者	1,200 通	341 通	28.4%
18歳～39歳男女	1,450 通	308 通	21.2%
計	5,050 通	1,591 通	32.0%

## ②施設を通じたアンケート調査

	配布数	回収数	回収率
幼稚園児の保護者	427 通	281 通	65.8%
保育園児の保護者	415 通	375 通	90.4%
計	842 通	656 通	78.1%

※R3年度無作為抽出回収率 34.5%  
施設経由回収率 85.8%

## 2 補足的調査

- ①放課後児童クラブを介した小学生の意見（アンケート調査）  
⇒放課後児童クラブ利用者（136名）に実施（5月20日～6月3日）
- ②放課後等デイサービス利用者の保護者の意見（アンケート調査）  
⇒全施設（228事業所）に配布し、148名回答（5月31日～6月15日）
- ③育児中の保護者へのヒアリングを実施（8月28日）

## II 評価方法について

(1) 活動の評価・・・各施策を構成する取り組み（事業）ごとに設定した活動指標を評価する

評価区分		評価基準
1	大変順調	単年度目標の達成率が <u>120%以上</u> である事業
2	順調①	単年度目標の達成率が <u>90~120%未満</u> である事業
3	順調②	単年度目標の達成率が <u>60~90%未満</u> である事業
4	やや遅れ	単年度目標の達成率が <u>40~60%未満</u> である事業
5	遅れ	単年度目標の達成率が <u>40%未満</u> である事業

＊留意点＊

- 事業は計画中で未実施であるが、実施に向けて調整等を進めている場合は、達成率に関わらず、年度で実施すべき内容での達成状況を加味して、判断すること。
- 年度での評価区分が「やや遅れ」「遅れ」であっても、当該事務事業の性質上、適正であると判断できる場合は、その理由を「評価の理由」欄に詳しく記入すること。
- 定性的に判断する場合は、評価区分の判断となる要素について、わかりやすく「評価の理由」に記入すること。
- 特別な理由等により、評価基準（数値）は満たさないが、実際の状況は良い場合等は、その要因等をわかりやすく「評価の理由」に記入すること。

(2) 成果の評価・・・各施策に設定した成果指標を評価する

評価区分	評価基準	
	目標が「増加」「減少」の場合	目標が数値の場合
1	実績値が <u>基準値</u> に比べ 10ポイント以上上昇したもの	各年度の目標値に対する達成率が 100%以上のもの
2	実績値が <u>基準値</u> に比べ <u>10ポイント未 満</u> 上昇（基準値同水準含む）したもの	各年度の目標値に対する達成率が 90%以上 100%未満のもの
3	実績値が <u>基準値</u> に比べ 10ポイント未満下降したもの	各年度の目標値に対する達成率が 70%以上 90%未満のもの
4	実績値が <u>基準値</u> に比べ 10ポイント以上下降したもの	各年度の目標値に対する達成率が 70%未満のもの

※基準値は原則、平成29～令和元年度の3ヵ年平均値。

(3) 総合評価・・・(1)と(2)の評価を掛け合わせて、総合評価を行う

評価区分			成果の評価			
			1	2	3	4
活動 の 評 価	1	95%~	A	B	C	D
	2	70~95%	B	B	C	D
	3	40~70%	C	C	C	D
	4	~40%	D	D	D	D

※評価区分の【活動の評価】は、(1)の評価のうち、「大変順調」「順調①」の合計数の割合。

A：大変良い状況にある	B：概ね良い状況にある
C：概ね良い状況とまでは言えない	D：不十分な状況にある